

情報セキュリティ基本方針

学校法人中村産業学園（以下「学園」という。）は、建学の理想、理念に則り、教育研究活動の推進及び学園運営に不可欠な要件として、情報機器及びネットワーク等（以下「情報システム」という。）を整備し、活用を図ることとする。

情報基盤の健全な運用と利用を推進するには、教職員及び学生等の全構成員が情報セキュリティの考え方及び脆弱性を正しく認識して、学園の情報資産を守ることが不可欠である。情報資産が適切に守られなければ、教育研究活動及び学園運営にとって大きな障害になるばかりか、学園の信頼の喪失といった事態に至る可能性がある。

以上のことから学園は、関連する法令及び規則を踏まえ、次のとおり情報セキュリティに関する基本方針を定め、学園のすべての関係者の理解と協力により、情報資産の円滑な運用と保護に取り組むものとする。

1. 方針

- （１）学園の情報資産に対する機密性、完全性及び可用性を損なう脅威からの保護
- （２）学園内外に対する情報セキュリティを損なう加害行為の防止と本学の社会的信用の保全
- （３）情報システムに関する情報セキュリティの維持及び向上
- （４）情報資産の重要度による適切な管理
- （５）情報セキュリティに関する学園関係者への教育及び支援
- （６）情報セキュリティの定期的な点検実施と点検に基づく適切な保護対策の実施

2. 利用者の義務

学園の情報資産を運用、管理及び利用する者は、この方針、関連する法令及び別に定める規則、規程、手順等を遵守しなければならない。

令和２年４月１日
学校法人 中村産業学園
理事長 津上 賢治